

JIS

銅及び銅合金の板及び条

JIS H 3100 : 2018

(JCBA/JSA)

平成 30 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 金属・無機材料技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	長 井 寿	国立研究開発法人物質・材料研究機構
(委員)	相 浦 直	一般社団法人軽金属溶接協会
	栗飯原 周二	東京大学
	一 谷 隆	高压ガス保安協会
	井 上 謙	一般社団法人日本産業機械工業会
	伊吹山 正 浩	一般社団法人日本ファインセラミックス協会(デンカ株式会社)
	鎌 土 重 晴	一般社団法人日本マグネシウム協会(長岡技術科学大学)
	倉 品 秀 夫	公益社団法人自動車技術会(三菱自動車工業株式会社)
	里 達 雄	東京工業大学名誉教授
	篠 崎 和 夫	東京工業大学
	田 中 一 彦	一般社団法人日本電機工業会
	千 葉 光 一	関西学院大学
	長谷川 隆 代	昭和電線ホールディングス株式会社
	半 田 雅 俊	一般社団法人日本建設業連合会(戸田建設株式会社)
	藤 田 篤 史	日本冶金工業株式会社
	古 主 泰 子	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	水 沼 涉	一般社団法人日本溶接協会
	山 口 富 子	九州工業大学
	吉 田 仁 美	一般財団法人建材試験センター

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 52.5.1 改正：平成 30.3.20

官 報 公 示：平成 30.3.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本伸銅協会

(〒110-0005 東京都台東区上野 1-10-10 うさぎやビル TEL 03-3836-8801)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会(部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：金属・無機材料技術専門委員会(委員長 長井 寿)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 名称, 種類, 等級及び種類の記号	3
5 品質	4
5.1 外観	4
5.2 化学成分	4
5.3 機械的性質	6
5.4 結晶粒度	21
5.5 導電率及び体積抵抗率	23
5.6 水素ぜい性	25
5.7 機械的性質及びその他の特性の項目	25
6 寸法及びその許容差並びに形状の許容値	26
6.1 寸法	26
6.2 条のコイルの内径	26
6.3 寸法の許容差	26
6.4 条の曲がりの許容値	33
6.5 板のひずみの許容値	34
7 試験	35
7.1 分析試験	35
7.2 引張試験	35
7.3 曲げ試験	36
7.4 硬さ試験	36
7.5 結晶粒度試験	36
7.6 導電率試験及び体積抵抗率試験	36
7.7 水素ぜい化試験	36
8 検査	37
9 表示	37
10 報告	37
附属書 A (参考) 機械的性質及びその他の特性の項目	38
附属書 B (参考) 板の代表寸法及び条のコイルの代表内径	39
解 説	41

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本伸銅協会（JCBA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS H 3100:2012** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、平成 31 年 3 月 19 日までの間は、工業標準化法第 19 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS H 3100:2012** によることができる。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

銅及び銅合金の板及び条

Copper and copper alloy sheets, plates and strips

1 適用範囲

この規格は、圧延した銅及び銅合金の板（以下、板という。）及び条（以下、条という。）（**JIS H 3110**、**JIS H 3130** 及び **JIS H 3510** に規定する銅及び銅合金の板及び条を除く。）について規定する。

なお、板には、板又は条を切削、打ち抜き又はせん断した円板を含む。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

- JIS H 0321** 非鉄金属材料の検査通則
- JIS H 0500** 伸銅品用語
- JIS H 0501** 伸銅品結晶粒度試験方法
- JIS H 0505** 非鉄金属材料の体積抵抗率及び導電率測定方法
- JIS H 1051** 銅及び銅合金中の銅定量方法
- JIS H 1052** 銅及び銅合金中のすず定量方法
- JIS H 1053** 銅及び銅合金中の鉛定量方法
- JIS H 1054** 銅及び銅合金中の鉄定量方法
- JIS H 1055** 銅及び銅合金中のマンガン定量方法
- JIS H 1056** 銅及び銅合金中のニッケル定量方法
- JIS H 1057** 銅及び銅合金中のアルミニウム定量方法
- JIS H 1058** 銅及び銅合金中のりん定量方法
- JIS H 1062** 銅及び銅合金中の亜鉛定量方法
- JIS H 1074** 銅及び銅合金中のジルコニウム定量方法
- JIS H 1292** 銅合金の蛍光 X 線分析方法
- JIS Z 2241** 金属材料引張試験方法
- JIS Z 2244** ビッカース硬さ試験－試験方法
- JIS Z 2248** 金属材料曲げ試験方法

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次によるほか、**JIS H 0500** による。